

はじめに

【港湾計画とは？】

- ・港湾計画とは、港湾法という法律に位置付けられた法定計画で、特定重要港湾および函館港などの重要港湾の港湾管理者には策定が義務づけられています。
- ・港湾計画は、策定時より概ね10～15年先にあるべき港湾の姿を実現することを目標として、港湾の開発・利用・保全の指針となる基本的な計画です。

【改訂とは？】

- ・港湾計画の改訂とは、既定の港湾計画について、港湾を取り巻く社会情勢など様々な状況を勘案しながら『見直し』を行うことで、今回は平成12年を目標として、平成3年に改訂を行っており、今回は平成30年代前半を目標として改訂を行ったものです。

【長期構想と港湾計画】

- ・長期構想とは、港湾の20～30年先の将来を見通した理想的な姿をまとめたものことで、函館市では平成14年度から3カ年にわたってこの長期構想について検討し、平成17年1月に策定しました。

《長期構想・・・平成40年代前半を想定》

- ▶基本の方針
～『賑わいと親しみあふれる活力ある函館港』
- ▶主要な施策
 - ・国際観光・交流拠点としての港湾空間の形成
 - ・豊かで安心した暮らしに貢献する港湾空間の形成
 - ・地域経済を支える高度な国際物流空間の形成

- ・港湾計画は、その長期構想の中から早期に実現させるべき施設の整備、利用・保全の計画を選定し策定したものです。

●函館港について

函館港は、本州と北海道とを結ぶ港として古くから知られており、安政6年(1859年)には横浜・長崎とともに我が国初の外国貿易港として開港されています。

函館港の整備は、享和元年(1801年)から江戸幕府や高田屋嘉兵衛により、埋立などが行われたのがはじまりとされており、その後、明治29年から近代的な港湾整備が進められ、現在にいたっています。